

令和元年度 第1回
千葉市自転車等駐車対策協議会

令和元年10月10日(木)

千葉市建設局道路部自転車政策課

令和元年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時：令和元年10月10日（木）

午前10時30分より

場 所：千葉市中央コミュニティセンター

8階 千鳥・海鷗

次 第

1 開 会

2 自転車政策課長挨拶

3 議 題

（1）千葉駅西口自転車駐車場の新設及び廃止について

（2）幕張駅自転車駐車場の廃止について

4 諮 問

（1）自転車等放置禁止区域の拡大について

5 閉 会

令和元年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会 出席者名簿

区分	団体名（法人名）	役職	委員名	出欠
学識経験者	大学教授（日本大学）	名誉教授	榛澤 芳雄	○
	（公財）自転車駐車場整備センター	専務理事	山本 健一	○
関係団体の 代表者	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	総務部 企画室長	（森原 大輔）	○
	京成電鉄株式会社	鉄道本部計画管理部 鉄道企画担当課長	深井 貴幸	×
	千葉市女性団体連絡会	副会長	中谷 きよ	○
	千葉都市モノレール株式会社	運輸部 営業課 リーダー	露崎 卓也	×
	（社）千葉県バス協会	専務理事	成田 斉	×
	千葉商工会議所	女性会 副会長	君塚 和子	○
	千葉市交通安全推進協議会	副会長	太田 義政	○
	千葉市町内自治会連絡協議会	会長	鈴木 金作	○
	千葉市青少年育成委員会会長会	副会長	小澤 えみ子	○
	千葉市子ども会育成連絡会	会長	田原 洋子	○
	千葉市PTA連絡協議会	副会長	植草 毅	×
関係行政機関 の職員	千葉県 環境生活部 くらし安全推進課	課長	（亀井 正博）	○
	千葉県警察本部 千葉市警察部	総務課長	（星野 雅春）	○
公募委員	—	—	清水 亘	○
	—	—	金本 千鶴子	×

事務局	ただ今から令和元年度第 1 回千葉市自転車等駐車対策協議会を開会させていただきます。 委員の皆様におかれましては、ご多忙のなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。 まず、本日の会議は公開といたします。 傍聴される方は、お配りした傍聴要領をお守りいただき、会議の進行にご協力をお願いいたします。 本日は、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第 18 条第 6 号により、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。 会議の開催に先立ちまして、自転車政策課長の櫻井より一言ご挨拶申し上げます。
櫻井自転車政策課長	(挨拶)
事務局	本日ご出席いただきました委員のご紹介につきましては、お配りした出席者名簿と席次表をもって代えさせていただきますが、今回から新たに委員になられた方をこの場を借りてご報告させていただきます。 新任となります委員は、公益財団法人 自転車駐車場整備センター 専務理事の山本健一委員。 京成電鉄株式会社 鉄道本部 計画管理部 鉄道企画担当課長の深井貴幸委員。 本日出席される予定でしたが、急遽所要のため欠席する旨のご報告をいただいております。 続きまして、千葉都市モノレール株式会社 運輸部営業課 リーダーの露崎卓也委員。 本日は、所要のため欠席でございます。 続きまして、千葉市青少年育成委員会会長会 副会長の小澤えみ子委員。 千葉市 PTA 連絡協議会 副会長の植草毅委員。 本日は、所要のため欠席でございます。 続きまして、千葉県くらし安全推進課 課長の亀井正博委員。 本日は、代理で交通安全対策室長の田中様に出席していただいております。 千葉県警察本部 千葉市警察部 総務課長の星野雅春委員。

榛澤会長	本日は、代理で企画調整課係長の稲村様に出席していただいております。ご紹介は以上になります。 議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。 会議次第、出席者名簿、席次表、各議題資料、参考資料として、千葉市自転車等駐車対策協議会運営要綱、千葉市自転車等の放置防止に関する条例及び施行規則をお配りさせていただいております。 議事に移らせていただきますが、条例施行規則第 18 条第 5 項により、議長は会長が務めることとなっておりますので榛澤会長よりをお願いいたします。 皆さん、こんにちは。榛澤でございます。 規定により議長を務めさせていただきます。 この協議会を君塚副会長さんをはじめ、委員の皆様のご協力をいただき、議事を進めて参りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。 それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。 議事に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。 千葉商工会議所の君塚副会長と千葉市子ども会育成連絡会の田原委員にお願いいたします。 それでは、議題 1 千葉駅西口自転車駐車場の新設及び廃止について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、千葉駅西口自転車駐車場の新設及び廃止について説明させていただきます。 こちらが千葉駅周辺の駐輪場の位置図になります。 現在、千葉駅西口では 4 か所の駐輪場があり、今回廃止したいと考えている駐輪場は西口第 4 駐輪場と西口第 5 駐輪場の 2 か所で、新設を予定している駐輪場は西口第 1 駐輪場になります。 千葉駅西口駐輪場の新設及び廃止理由ですが、千葉駅西口地区第 2 種市街地再開発事業に伴うものです。 千葉駅西口地区は千葉都心の一翼を担う地域として、更には臨海地区への玄関口としての位置にあるため、駅前広場等公共施設の整備とともに、施設建築敷地及び施設建築物を整備し、土地の合理的かつ健全な都市機能の更新を図るため、再開発事業を実施しています。 この事業により新たに千葉駅西口第 1 駐輪場ができることから西口第 4 駐輪場と第 5 駐輪場を廃止し、駐輪場の集約化を図りたいと考えています。 こちらが、千葉駅西口地区再開発事業のイメージパースになります。

	千葉駅西口第 1 駐輪場は、このイラストの病院棟と商業棟に挟まれた公園棟の 1、2 階部分になります。 こちらが廃止する西口第 4 駐輪場の写真になります。 西口第 4 駐輪場は原付専用の駐輪場で収容台数は 5 0 台となっています。 西口第 5 駐輪場の写真になります。 西口第 5 駐輪場は自転車専用の駐輪場で収容台数は約 3 0 0 台となっています。 再開発事業に伴い、既に一部を縮小しています。 千葉駅西口の収容台数の変化ですが、西口第 2 駐輪場と西口第 3 駐輪場は変更ありません。 第 4 駐輪場と第 5 駐輪場の廃止によって、自転車 3 2 2 台、原付 5 5 台分の収容台数が減少しますが、西口第 1 駐輪場の 1 階部分に自転車 4 台、原付 7 6 台、2 階部分に自転車 4 3 3 台分の収容台数を確保する予定なので、合計で自転車が 1 1 5 台、原付が 7 6 台増加することとなりますので問題ないと考えています。 また、定期利用者分の登録台数を確保したうえで、余剰分については一時利用にしたいと考えております。 事務局からの説明は以上になります。
榛澤会長	どうもありがとうございました。 この写真はいつ頃撮ったものになりますか。
事務局	今週の月曜日に撮った写真です。
榛澤会長	最近のものということですね。 この駐輪場を令和 2 年 3 月 3 1 日で廃止にしたいということですか。
事務局	はい。 西口第 4 駐輪場と西口第 5 駐輪場については、年度末まで利用する方がいるので、年度末の令和 2 年 3 月 3 1 日に廃止をして、来年度の 4 月 1 日から新設する西口第 1 駐輪場を利用してもらいたいと考えております。
榛澤会長	ありがとうございました。確認だけさせていただきました。 この件について、何かご質問などございますか。 山本委員どうぞ。

山本委員	新設する西口第 1 駐輪場で、定期利用者の登録台数分を確保するという ことですが、現状で駐輪場を定期利用できていない人はいますか。
事務局	こちらの登録台数分というのは西口第 4 駐輪場と西口第 5 駐輪場の登録 台数のことでして、どちらも募集台数に対して登録率が 100 パーセント に達していませんので、そのような方はいないと考えています。 しかし、西口周辺にも放置自転車がありますので、その分については、 西口第 1 駐輪場の一時利用分の台数で足りると見込んでおります。
榛澤会長	山本委員よろしいですか。
山本委員	はい。
榛澤会長	新設と廃止については、どのように周知していきますか。 ホームページなどですか。
事務局	11 月から来年度の利用者の募集を始めますので、そのタイミングでホ ームページと紙媒体のパンフレットに西口第 4 駐輪場と西口第 5 駐輪場を 廃止と新たに西口第 1 駐輪場を運用開始しますということを掲載させてい ただきます。
榛澤会長	はい。ほかに何かございますか。 清水委員どうぞ。
清水委員	新設と廃止については問題ないと思います。 ただ一つ確認で、新設する駐輪場の 1 階は原付がメインで 2 階は自転車 だけとのことですが、自転車利用者の目線で見たときに、2 階まで自転車 を持って上がるのは抵抗があることだと思えます。2 階への搬送はどのよ うになりますか。
事務局	1 階から 2 階に上がる階段のところにサイクルコンベアを設置する予定 ですので、人が階段を上りながら自転車を押すことになりますが、サイク ルコンベアで搬送するので、負担の軽減になります。 また、階数ごとに利便性を考慮した利用料金を設定させていただいていま す。

榛澤会長	清水委員よろしいですか。
清水委員	サイクルコンベアは何基設置する予定ですか。
事務局	階段箇所の１基です。
清水委員	サイクルコンベアへの誘導はどのように行う予定ですか。
事務局	２階の自転車利用者へは、路面標示や看板で誘導を考えています。
清水委員	わかりました。 できれば、利用しやすくなるような工夫をしていただければと思います。 これは要望です。
榛澤会長	要望ですね。 他に質問はありますか。 鈴木委員どうぞ。
鈴木委員	新設する駐輪場の１階が主に原付になっていますが、１階の自転車４台分はどのようなスペースですか。
事務局	例えばチャイルドシートが付いているような重たい自転車を下に置いていただけるように、一時利用で数も少ないですが確保しております。
榛澤会長	鈴木委員よろしいですか。
鈴木委員	はい。
榛澤会長	では、他に意見がないようでしたら、議題１千葉駅西口自転車駐車場の新設及び廃止について、了承することよろしいですか。 [異議なしの声] ありがとうございました。 それでは、議題２幕張駅自転車駐車場の廃止について事務局より説明を

事務局	お願いします。 幕張駅自転車駐車場の廃止について説明させていただきます。 こちらが幕張駅周辺の駐輪場の位置図になります。 現在、幕張駅では海側に５カ所、山側に８カ所あり、全体で４千台弱の収容台数を確保しています。今回廃止したいと考えている駐輪場は山側の第５駐輪場です。 こちらが、廃止する幕張駅第５駐輪場の写真になります。駅から近いこともあり、人気のある駐輪場です。 廃止理由ですが、こちらの駐輪場は東幕張土地区画整理事業の施工区域内にあるため、区画整理事業の進捗に伴い、今年度末で廃止にしたいと考えております。幕張駅の山側は、無秩序な開発による密集化が進み基盤整備が遅れているため、駅前広場を含む幹線道路等の公共施設の整備を行い、健全な市街地の形成を図るために土地区画整理事業を実施しています。 第５駐輪場は駅前広場の予定地の位置にあります。 次に、これまでの東幕張土地区画整理事業に伴う駐輪場の変遷になりますが、かなり流動的に整備、廃止をしています。 廃止による収容台数の変化ですが、第５駐輪場の廃止により収容台数が２７６台減少しますが、今年度、第１４駐輪場の余剰地に区画線を引くことで第１４駐輪場の収容台数を１１８台増加させる予定です。 合計で、収容台数が１５８台減少することとなります。 幕張駅の山側の駐車需要を検討した結果がこちらになります。 毎年度、駐輪場の実駐車台数を調査しているので、直近２年分のデータから幕張駅山側の定期利用分の駐車需要を算出しています。 算出方法は平成３０年度と今年度の実駐車台数から偏差率を算出し、駐車台数の多い今年度の実駐車台数に偏差率を乗じて算出しています。 この計算により、幕張駅山側の定期利用者の駐車需要は多くても９３４台と推計され、来年度１１９０台の収容台数を確保する見込みのため、幕張駅第５駐輪場を廃止しても問題ないと考えております。 事務局からの説明は以上になります。
榛澤会長	ありがとうございました。 区画整理事業に伴って廃止するということですが、減少する分は別の駐輪場の余剰地で確保するということですね。 今の事務局の説明に何かご質問などございますか。ご発言の際は、挙手をお願いします。

	小澤委員どうぞ。
小澤委員	最近は電動式自転車やチャイルドシートなどがついた自転車が増えてきて、都内のマンションだと駐輪ラックしかなくて、そういった自転車が駐車できなかったりすることがあります。電動式自転車がとまれるような工夫などを今後される予定ですか。せっかく駐輪場をつくるのであれば、そういった自転車も駐車できるほうがいいと思うのですが。
榛澤会長	自転車と自転車の間隔がかなり狭いということですね。
事務局	平置きであれば、そういった自転車の幅を考慮して人が整理をしますの で、駐車するのは可能です。 また、ラックに関しましても駐車需要との兼ね合いもありますが、幅の 広いチャイルドシートがついている自転車などが駐車できるラックをご用 意するようにしています。
榛澤会長	よろしいですか、小澤委員。
小澤委員	はい。
榛澤会長	清水委員どうぞ。
清水委員	土地区画整理事業に伴い第5駐輪場を廃止して、第14駐輪場に区画線 を引いて台数を増やすということですが、第14駐輪場は駅からかなり遠 いですよ。駐輪場利用者からするとできるだけ駅から近い駐輪場を使 いたいと思います。区画整理事業が終了したあとの駐輪場の整備計画はあり ますか。
事務局	将来駅前広場に接続する大きい道路がかなり整備されていて、細い道 を通るルートではございますが、この地図で見るとよりはかなり近くなっ ています。 また、区画整理事業後の駐輪場の整備計画につきましては、令和5年度 に駅前広場が供用されるため、供用開始に合わせて駅前広場に面した場所 に立体駐輪場を整備する予定です。
榛澤会長	駅前広場ができるのと同時に立体駐輪場ができるということですね。

清水委員	よろしいですか。
榛澤会長	はい。
	他にご質問が無いようでしたら、 議題２幕張駅第５自転車駐車場の廃止について、了承することによ ろしいですか。
	〔異議なしの声〕
	ありがとうございました。 それでは、以上で本日の議題はすべて終了となりますが、事務局から何 かありますか。
事務局	当協議会の運営要綱において諮る議題としましては、只今の２議案になり ますが、この協議会に諮る事項ではありませんが、条例第９条第２項に基 づき、自転車等放置禁止区域を指定するときは、あらかじめ関係機関の意 見を伺うこととなっておりますので、委員の皆様方のご意見をお聞きした いと思っております。
榛澤会長	委員の皆様の意見をお聞きしたいとのことですので引き続きご協力お願 いします。 それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、自転車等放置禁止区域の拡大について説明させていただきます。 そもそも自転車等放置区域とは、条例第９条で市長はこの条例の目的を 達成する必要があると認めるときは、自転車等の放置を禁止する必要のあ る公共の場所を自転車等放置禁止区域として指定することができる」と規定 しています。 先ほども申し上げましたが、２項で放置禁止区域を指定するときは、あ らかじめ関係機関の意見を聴くものとなっております。 続きまして、放置禁止区域に指定するとどのようなことになるのかというこ ですが、市長は放置禁止区域内に放置されている自転車等があるときは、 当該自転車をあらかじめ市長が定めた場所に移動し、保管することができ ることとなっていて、放置禁止区域内で自転車が放置されていれば、私共

	は撤去と呼んでいます。自転車を移動して保管場で保管させていただくということになっております。 撤去された自転車は、所有者の方に保管場まで引き取りにきていただくこととなります。その際に費用の徴収としまして、自転車2千円、原付3千円をお支払いいただいております。 昨年度の撤去実績は、自転車が約15,000台、原付が約400台となっております。 それでは、具体的に放置禁止区域を拡大する場所をご説明します。スクリーンの赤色で着色しているモノレール栄町駅の下を流れる葭川という細い川の栄町側になります。千葉駅側はすでに放置禁止区域に指定しております。 現状でございますけども、写真で見ていただいたとおりかなりの台数が歩道上に駐車されておりまして、歩行に支障が出ている状況です。 放置台数を調査しましたところ80台から100台くらい停めてありますので、今回放置禁止区域を拡大させていただきたいと思っております。 事務局からの説明は以上です。
榛澤会長	ありがとうございました。何かご質問などございますか。
鈴木委員	放置されている自転車というのは、乗り捨てされている自転車ということですか。
事務局	基本的に放置自転車というのは、自転車を駐車して人が離れた自転車のことを指しています。
鈴木委員	ということは、乗り捨てされた自転車ってわけではないんですね。
事務局	そこに自転車を置いて買い物をしている方や、通勤、通学をしている方もいると思います。
鈴木委員	保管場に移動された自転車はどのくらいの方が引き取りに来られるんですか。
事務局	細かい数字は今わかりませんが、だいたい半分以上は引き取りに来られると記憶しています。

榛澤会長	放置自転車については指導員等もおりますので、台数や引き取り台数につきましては、今度教えていただければと思います。
榛澤会長	他に何かありますか。 田原委員。
田原委員	盗難されて乗り捨てられている自転車も撤去されるということでしょうか。
事務局	可能性としてはございます。 ただ、防犯登録番号から盗難された自転車なのか警察に照会したうえで、盗難車だった場合は警察の方に引き渡しをしています。
田原委員	少し話がそれますが、盗難されてガタガタになった自転車を引き取りに行かなきゃいけないことがあったんですが、そういったときはどこに苦情を言ったらいいんですかね。結果的には泣き寝入りするしかないんですかね。
榛澤会長	放置禁止区域が拡大されれば、市の目も行き届き、そういった自転車が減少しますので、逆に言えば、今ここに停めてある自転車は盗難されたり、いたずらされるリスクが高い状況になっておりますので、放置禁止区域を拡大すればそういったメリットもあるわけです。
田原委員	わかりました。
榛澤会長	清水委員どうぞ。
清水委員	新たに区域を拡大するところに自転車が停めてあるということですが、ここに停めている人たちは何のために停めているのですか。
事務局	追跡調査等をしているわけではないのですが、ここからモノレールや電車に乗って通勤、通学をしている方だと推測しています。
清水委員	すると、今ここに停めている方々が今後停められる駐輪場はありますか。
事務局	現状で、千葉駅の東口につきましては駐輪場にまだ余裕がありますし、

	また、民間の駐輪場もありますので駐輪場を利用することはできると思っております。
清水委員	そちらへの誘導や案内はされますか。
事務局	駐輪場までの誘導というのは、現在考えておりませんが、放置禁止区域に指定する前には、十分な周知期間を設けさせていただきたいと考えております。
清水委員	わかりました。 ここに自転車が集まってくるということは、それなりの需要があるということですので、駐輪場情報の張り紙などを貼って誘導していただいたうえで、放置禁止区域にしてもらえたらと思います。
榛澤会長	要望ということですね。
清水委員	要望です。
榛澤会長	ありがとうございました。 この案件につきましては、皆さん了承ということでよろしいですか。 [意見なしの声] それでは、事務局には、市民の生活環境の保全と都市機能の維持を達成していただければと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。 これを持ちまして、令和元年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会を閉会させていただきます。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	榛澤会長ありがとうございました。 以上で、本日の協議会は終了となります。 ご出席いただきました委員の皆様には長時間にわたり熱心なご意見をお聞かせいただきまして、誠にありがとうございました。 【閉会】